

【CLO メルマガ】バーチャルオンリー株主総会を開催するには

弁護士法人中央総合法律事務所 メールマガジン（第29号）

弁護士法人中央総合法律事務所では、主として名刺交換をさせていただいた方を対象とし、有用な法律情報等をお知らせすべく定期的にメールマガジンを発行させていただいております。

令和3年6月16日に、改正産業競争力強化法等が公布、施行されたことで、バーチャルオンリー株主総会の開催が可能となり約9ヶ月が経過しましたが、既に3社がバーチャルオンリー株主総会を開催しております。新型コロナウイルス感染症拡大も収まらない状況に鑑みれば、今後も開催を検討する企業数は増加するものと思われま

す。バーチャルオンリー株主総会の開催にあたっては、法令上、様々な事前準備が要求されます。そこで、本稿では、バーチャルオンリー株主総会を開催する上での事前準備について概観した上で、考えられる対応を、実施事例も踏まえて紹介します。

全文ご覧いただくにはこちらの URL から

・「バーチャルオンリー株主総会を開催するには」

(<https://www.clo.jp/column/3299/>)

~~~~~

<この記事に関するお問い合わせ先>

弁護士 檀 淵 陽 ([kashibuchi\\_y@clo.gr.jp](mailto:kashibuchi_y@clo.gr.jp))

~~~~~

※本メールマガジンは、主として弊事務所弁護士と名刺を交換した方に送らせていただいております。

※本メールアドレスは送信専用のメールアドレスです。このメールに返信しないようお願いいたします。

【配信停止・お問い合わせについて】

今後、本メールマガジンの配信停止をご希望の方、メールアドレスの変更その他お問い合わせがございましたら、大変お手数ではございますが、下記メールアドレスまでご連絡ください。

(clo_mlstop@clo.gr.jp)

.....

弁護士法人中央総合法律事務所 (<https://www.clo.jp/>) (大阪事務所)

〒530-0047 大阪市北区西天満 2 丁目 10 番 2 号 幸田ビル 11 階 (受付 5 階)

TEL:06-6365-8111 FAX:06-6365-8289

(東京事務所)

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 18 階

TEL:03-3539-1877 FAX:03-3539-1878

(京都事務所)

〒600-8008 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町 8 番 京都三井ビル 3 階

TEL:075-257-7411 FAX:075-257-7433

Copyright (C) Chuo Sogo Law Office, P.C.

All Rights Reserved.

.....